

証明書発行について

【ご意見・ご要望】（投稿日：2019年8月12日）

本日、課外活動における明日出発の大会のため、学割証を発行しようとしたところ、証明書自動発行機が全て休止しており、発行できませんでした。後に京都大学 Web サイトで休止期間に当たっていることを知りましたが、このことを知らず、発行したい証明書を欲しい時に発行できなかった学生が今までに私を含め多数いると思います。ここで、いくつか要望があります。

ひとつは、自動発行機を年中無休にしてもらいたいと言うことです。全ての自動発行機を年中稼働していて欲しいとは言いませんが、せめて一台、365日、さらに可能ならば24時間稼働している発行機を設けて欲しいと思います。

また、コンビニでの証明書発行の種類を拡大していただきたいと考えます。京都大学には証明書コンビニ発行サービスがありますが、そこで発行できるものが在学証明書など少数のものに限られています。ぜひ、学割証など他の証明書も、よく使われるものからでも良いので、コンビニで発行できるようにしていただきたいです。

これらの両方、もしくはいずれかを実行していただきたいと考えますが、それが不可能な場合、少なくとも証明書自動発行機休止期間の周知徹底をお願いします。メールなどでのリマインドを求めます。

学割証などが思い通りに発行できないことは学生に少なからず損失を及ぼします。どうか検討・対策をよろしくをお願いします。

【回答】（回答日：2019年8月28日）

（教育推進・学生支援部教務企画課）

ご意見ありがとうございます。

証明書自動発行機稼働時間の延長については、以前にも検討しましたが、施設管理の問題及び証明書用紙の紙詰まりなどによるトラブル時の対応が困難であるため、稼働時間の延長は見送ることになりました。

次に証明書コンビニ発行サービスの証明書種類を増やすことでサービスの向上を進めるということは、検討課題としております。ただし、学割証については、特殊用紙を使用しているため対応できません。

最後に、証明書自動発行機の休止期間をメールで通知を希望するという意見ですが、本学では、緊急性のある場合を除き、学生へのお知らせについては、KULASISの掲示で行っております。KULSSISは休講・補講掲示以外にも重要な情報が掲載されています。1日1回は、KULASISを確認してください。